（様式第４号）　　　　　　　　　　**第４回上田右岸地域協議会　会議概要**

１ 審 議 会 名	上田右岸地域協議会
２ 日　　　時	令和６年７月 22 日　午後１時 30 分から
３ 会　　　場	豊殿地域自治センター　多目的ホール
４ 出　席　者	岩佐委員、永本委員、小川委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒崎委員、塩入委員、清水悟委員、清水万貴委員、橋詰委員、宮下委員、柳澤委員、山﨑委員、吉田委員、渡辺委員
５ 市側出席者	【　事　務　局　】堀内市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、横澤豊殿地域自治センター長、間宮地域振興政策幹、平田地域内分権推進担当係長、竹花地域内分権推進担当係長、石井中央地域統括幹、唐澤地域内分権推進担当主査、腰原地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任 行政管理課：小林課長、荒木主査、益満主査 健康推進課：前沢補佐、笹井主査 農業政策課：滝澤係長
６ 公開･非公開	公　開・　一部公開　・　非公開
７ 傍　聴　者	０人　　記者　０人
８ 会議概要作成年月日	令和６年７月 25 日

協　　議　　事　　項　　等

次第

１　開会

２　会長あいさつ

３　協議事項

(1) 温泉施設の料金改定と家族券の廃止について

(委員)今のご時世値上がりは分かっていること。金額を上げるのみならず、商工会議所や消防団等に配布している利用券からお金をいただき、値上がりを抑えるということはできないか。

(行政管理課長)消防団に対する割引の見直しということか。

(委員)私も健康パスポートで割引券をいただいている。無償で商工会議所や消防団に配布しているのではないと思うが、もう少しお金をいただき、削減するものは削減し、一般の方のみならず金額負担をいただけないか。

(行政管理課長)今回の料金改定に合わせ、負担を求めることは必要になってくる。割引、減免も含めて確認した上で、見直すべきものは見直してまいりたい。

(委員)入場料だけでなく、食事の方も考える必要があるのではないか。入場料だけで利益を出すのは難しいかと思う。

(行政管理課長)飲食も含めた、指定管理料で差し引きが資料のとおり。お酒は利益率が高いので、宴会を沢山やってもらうなどで、利益を上げるのも考えられること。

指定管理者として、地域振興事業団の皆さんの創意工夫でやっている状況。値上げのみでなく、指定管理者の皆さんにもサービスの向上や、食事・宴会プランの見直しなどをお願いする予定。

(委員)是非お願いしたい。赤字部分を料金で負担してもらうだけでは、ダメ。

(行政管理課長)そもそも上田市自体が温泉施設を持っていないといけないのか、各地域に 1 つずつあり多すぎるのでは、という議論もある。今回に関しては、運営上 1 億 6 千万円赤字が出ているため、少しでも補填をするのと同時に、施設のあり方についても検討を進めている。

(2) 右岸地域の住民自治組織の役割と今後の在り方について
(委員)南部まちづくり協議会の資料で、清明小学校が南部と中央地区に分かれており、子ども向けイベントの開催が困難とある。どういった意味か。

(中央地域担当統括幹)清明小学校区は自治連単位で南部と中央に跨っている。南部まちづくり協議会は南部地区だけで今のところ出来ており、中央地区との調整が必要になる。自分のところの組織だけでは事業ができず、やりにくい状況。

(委員)中央地区は南部まちづくり協議会に参加していないということか。

(中央地域担当統括幹)中央公民館エリアは住民自治組織が細分化されており、南部・北部・神川の 3 つの住民自治組織が出来ているが、東部地区、中央地区は設立されていない。

(委員)神科まちづくり委員会の方でも、神科小と東小に分かれていると話があった。それぞれの住民自治組織で小学校区が分かれている事例は、他にもあるのか。

(地域内分権推進担当係長)いくつか事例がある。丸子・真田・武石の旧来の自治体区域はある程度学区と行政区のまとまりが一致する。旧上田市内(特に右岸地域)は人数によって学区が変わったり、自治会の細分化により、地区連と小学校区が一致しないところもある。

(委員)同じことをやろうとしても、学校間で差があるため、市の方で一本化してもらいたい。昨年、神科地区で子ども食堂を始めた。東小学校はオンデマンドで一発だが、神科小学校は紙面を要求され、毎月 500 枚ずつ持っていく状況。統一してもらえるとありがたい。

(委員)今回、蛇沢自治会が北部地区連へ移動したように、染屋自治会と岩門自治会が東部地区連へ移動したいと要望する必要があるのではないか。蛇沢自治会も 30 年以上掛かって地元の合意形成が確認されようやく変更となった。

(委員)距離的な問題で、自治会に関係なく東小学校に通っている子もたくさん居る。色んな行事がやりづらい。

(豊殿地域自治センター長)学校に行く問題だが、共働き家庭が多く、祖父母宅の通学区の小学校に通うといった事情で小学校を決めている事例はある。基本的に学区は、自由というわけではなく規定がある。学校間で通知方法に差がある点について、教頭先生が仕切っており、教頭先生が変われば方法も変わる可能性はある。

(3) その他

4　事務連絡

5　閉会

次回　第5回開催予定

日時　9月24日(火)午後1時30分から

場所　西部公民館